

平成29年8月1日

各 位

会 社 名 東急不動産ホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 大隈 郁仁

(コード:3289、東証第1部)

問合せ先 執行役員 兼松 将興 TEL(03) 5414-1143

株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下同じ。)及び委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」といいます。)並びに当社子会社である東急不動産株式会社、株式会社東急コミュニティー、東急リバブル株式会社、株式会社東急ハンズ及び東急住宅リース株式会社(これらの5社を総称して、以下「各事業会社」といいます。)の取締役等(当社の取締役等と併せて、以下「対象取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度の導入については、平成29年6月28日開催の第4回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において承認されていますが、本日開催の取締役会において、本制度の詳細について決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 当社にて導入する「役員向け株式交付信託」について

(1) 名称	役員向け株式交付信託	
(2)委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社	
	(再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	
(4)受益者	対象取締役等のうち受益者要件を満たす者	
(5)信託管理人	当社と利害関係のない第三者を選定する予定	
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)	
(7) 信託契約日	平成 29 年 8 月 21 日 (予定)	
(8)金銭を信託する日	平成 29 年 8 月 21 日 (予定)	
(9) 信託終了日	平成33年8月末日(予定)	

2. 信託における当社株式の取得内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として信託する金額	529, 600, 000 円
(3) 取得する株式の数	800,000 株
(4)株式の取得方法	自己株式の処分(第三者割当)により取得
(5)株式の取得時期	平成 29 年 8 月 21 日 (予定)

以 上